

【報告事項】

高知東年金事務所及び幡多年金事務所の出張相談窓口の閉鎖について

《出張相談窓口閉鎖について》

高知東年金事務所と幡多年金事務所内の協会けんぽ高知支部出張相談窓口を、平成 30 年 9 月 28 日（金）に閉鎖します。

《背景》

平成 27 年 2 月、支部に一番近く来訪者が減少していた高知西年金事務所の出張相談窓口を閉鎖しました。

その後、近年の郵送化の促進で、各種申請書の郵送化率は、平成 27 年度の 64.6%から、平成 29 年度（平成 30 年 1 月時点）は 73.9%と、次第に増えています。

また、出張相談窓口への来訪者は、幡多年金事務所が、平成 29 年度の 1 日あたりの平均が 5 人を下回る状況であり、高知東年金事務所も 11 人程度という状況です。

加えて、高知東年金事務所は支部窓口との距離は 4km 程度であること、支部所在地と同市区内の出張相談窓口は、全国的にも支部窓口に統合されていることから、本部とも協議、閉鎖することにした次第です。

なお、南国年金事務所の相談窓口は、1 日の来訪者数が 10 人程度ですが、支部との距離等を勘案し、今回は閉鎖を見送ることとしました。

出張相談窓口閉鎖に伴い、お客様に不利益とご迷惑をおかけしないように、心がけて進めてまいります。

《広報の概要》

- ・市町村、医師会、関係団体等への通知（評議会開催後速やかに、順次）
- ・支部広報紙等による事業主への周知（6 月号以降、毎月）
- ・船舶所有者、日雇い被保険者への周知（6 月）
- ・任意継続被保険者への周知（8 月）

※閉鎖窓口での広報は 12 月末までポスターを掲示します。